

件数及び負傷者は増加の傾向をみせはじめ、憂慮すべき事態を迎えております。交通安全対策について、国において、昭和五十一年度を初年度とする新特定交

通安全施設等整備事業五年計画が策定されますので、安全施設の積極的な整備、安全教育及び交通規制並びに交通指導・取締りを強化してまいります。

第四 教育・文化の振興

一、教育の振興

学校教育の振興については、高等学校進学率の向上と学校規模の適正化を図るため、済々醫高等学校及び熊本高等学校について、それぞれ一学級を減じ、熊本西高等学校に四学級の増設を行いましたので、今春の進学率は約九二%まで向上し、全国水準を達成できるものと思えます。

なお、特殊学校においても、心身障害児生徒を対象とした重複障害学級を主に三学級増設いたします。

次に、県立高等学校全日制課程の授業料を今回全学年について、月額千二百円を二千二百円に改定しました。この改定による増収分については、県立学校建設費及び運営費などに充当し、教育内容の充実を図ります。

なお、高等学校及び特殊学校の建設費として総額三十八億一千三百万円を計上

しました。

また、私立学校などの経営に対し、父兄負担の軽減を図るため助成金を増額いたしました。

なお、学校給食の振興を図るため財団法人熊本県学校給食会に資金の貸付けを行います。

社会教育の充実については、市町村における地区住民のコミュニティーの場としての集会所の建設費の助成、施設設備に要する資金の貸付けを行います。

また、青少年が郷土の芸能・工芸などの文化の継承を行うため、集団的に実践活動を行う「ふるさと運動促進事業」が国において講ぜられますので、本県でもこれに対応することにしました。

二、スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツの振興については、県民総ぐるみのスポーツ運動を展開してまいります。

▲心身ともに健康に、それが教育のねらいです



すが、推進にあたっては①スポーツ意欲の高揚②スポーツ活動の促進③スポーツ基盤の整備の三点について特に配慮いたします。

具体的には、スポーツ教室、体力つくり県民大会及びスポーツキャラバンなどの事業を実施します。

更に、市町村に派遣する県費負担のスポーツ主事を六名増員し、スポーツ指導

者の養成を行うほか、県民

総合運動公園の建設促進を図ります。また、本年度も

市町村における夜間照明施設の整備を促進するため、

教育振興資金のうち、一億円をこれに充てることにしました。

なお、スポーツ、レクリエーション施設としては、九州自然歩道

の整備促進、熊本・山鹿間の自転車道の整備も引き続き実施します。

三、地域文化の振興

(郷土文化の調査と文化財の保存保護) 郷土文化の調査については、民俗資料分布調査、古墳群調査、中世城跡等調査を行います。特に前年度県単独事業で実施しました菊池川流域における古代文

化の総合調査についてはトンカラリン及び同周辺の調査が、本年度国庫補助事業で行われることになりました。

次に、文化財の保存保護対策については、昭和四十九年度から解体保存をしております国指定重要文化財である境家を菊水町瀬川地区に復元いたします。

また、古くから郷土に育まれてきた伝統工芸又は民族芸能の維持育成に努めておられるかたがたについて、その意欲

の高揚を図るとともに地域社会の発展に資するため、前年度に引き続き、顕彰することにしております。

県立美術館は、本県芸術文化活動の拠点として、また広く県民の知識教養向上の場として、県民のかたがたの積極的な活用を期待しております。今回は、展覧会事業、美術品収集及び美術館運営管理に要する経費を計上しました。

第五 地域産業の振興

一、農林水産業の近代化

(農業の振興)

本県における農業振興については、県が策定した農業計画に基づき、農家所得の向上と住みよい農村環境づくり、後継者の育成など各般の施策を重点的に講じてまいりましたが、幸い農業者、農業団体などのご努力により県内農業生産力は着実な歩みを続け、きびしい経済情勢にもかかわらず、昭和五十年の農業粗生産額は、三千億円の大台に迫る規模になりました。

低成長経済への移行に伴って、農業者の就業機会の減少、農業所得の伸び悩

み、農産物価格の低迷などの問題が新たに提起されており、これまでの基幹的労働力の減少傾向もまだ改善の域にいたっておりません。

このような当面のきびしい課題を解決するためには、本県の食糧供給基地としての地位を確立することが肝要であると考え、困難な財政事情の下ではあります。が、緊急必要な予算を重点的に計上しました。

農村の総合的整備と担い手の育成の対策については、農業振興地域等優良農用地の高度化利用をはかり、農村を豊かで住みよい地域社会として、総合的に整備し、都市と均衡のとれた発展を図られる

よう諸般の施策を推進するとともに、農業に意欲的に取り組みつつある青年層を主体に農業生産の中核となる農業発展の担い手を育成します。

次に、生産振興施策については、最近の米の需給事情に加え、米以外の農産物の増産の必要性などにかんがみ、従来の稲作転換対策に代えて、新たに水田総合利用対策を実施します。また、生産性の高い近代的農業の確立をめざして、農業構造の改善、需要の増大する農産物の供給体制の整備、主産地の育成など各般の生産振興対策を展開いたします。

特に、主食である米の振興については、生産性の向上を図るため、米麦作団地育成事業に助成いたします。

また、果樹野菜等の集団産地の育成、近代化施設の充実強化を図るため、大規模果樹生産流通基地の整備、野菜指定産地の整備近代化などの事業を計画的に実施します。

畜産振興についても飼料生産基盤の整備を図るため、粗飼料増産総合対策、水田裏飼料作物振興対策のほか生産振興と品質向上を図るため肉用牛経営規模拡大促進対策事業、肉用牛肉質向上対策事業及び優良乳用種雄牛選抜事業をそれぞれ実施します。

更に、地域特産物である、い草・たば

こ・養蚕・茶・大豆・花きなどの振興についても生産改善、生産団地育成、作付推進などのほか、農業全般にわたり技術の開発と普及体制の強化を図ります。

なお、価格流通対策については、農産物の価格安定と農家所得の向上を図るため、果実生産出荷安定対策事業、野菜価格安定対策事業、肉畜価格安定事業などの基金制度の充実を努めるほか、販路拡張、流通加工改善対策などを強力に推進します。

農業団体の整備強化、特に農協組織の再編成については、自主的な合併推進がみられるなど、農業団体の組織活動全般にわたって、自発的な取り組みが強化されようとしておりますので、その推進経費について助成いたします。

農業金融対策については、歳計現金の貸付けを行うほか、農業近代化資金の貸付枠を九十億円に拡大いたしました。

(林業の振興)

林業の振興対策につきましては、近年における農山村の過疎化現象の一層の進行と木材市況の不安定下において、林業経営の発展を期するためには、地域的な計画の下に各種の振興策を総合的に運営することが要請されるにいたっておりますので、本年度二地区を中核林業振興地域のモデル地区として選定し、地域林業